

自尊感情の醸成

(1) 自尊感情とは

一般的に自尊感情という言葉は、セルフ・エスティーム(self-esteem)の訳語で、他に「自己肯定感」や「自尊心」とも訳されているものです。

「人権教育の推進についての基本方針」の留意点1では、「自分の大切さとともに、他の人の大切さが認められていることを実感できるような環境づくりを、あらゆる教育の場で進めること」と述べています。「自分の大切さ」に気づき、自分を価値ある存在として尊重し、認める気持ちが自尊感情であるといえます。「自分は他者からも認められている」「自分にはこんなに素晴らしいところがある」「不十分なところも含めて自分が大切だ」などと自分自身を認識していることは、自信をもって未来に向かい生きていく原動力になると言っても過言ではありません。もちろん、自分の優位性やすぐれた部分ばかりを誇示して、他者のそれは認めないという「エゴ」や「ひとりよがり」とはまったく別の感情であることは言うまでもありません。

(2) 自尊感情の醸成

「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」(文部科学省)では、「学校における人権教育の取組の視点」について、次のように述べられていますが、この内容は自尊感情に関するものであると考えられます。

学校における人権教育の取組の視点

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるために必要な人権感覚は、児童生徒に繰り返し言葉で説明するだけで身に付くものではない。このような人権感覚を身に付けるためには、学級をはじめ学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを児童生徒自身が実感できるような状況を生み出すことが肝要である。個々の児童生徒が、自らについて一人の人間として大切にされているという実感を持つことができるときに、自己や他者を尊重しようとする感覚や意志が芽生え、育つことが容易になるからである。

(〔第三次とりまとめ〕より)

普段の学級生活の中で、子どもたち自身が自己有用感、安心感をもちながら活動できることは、自尊感情を醸成する上でたいへん重要なことです。さらに学級だけでなく学校生活全体の中に、一人一人を大切にするという雰囲気満ちていることが肝要です。そうした中で、子どもたちの自尊感情は少しずつ育まれていくのです。

具体的な日々の取組としては、まず子どもたちに「声かけ」をすることが大切です。学級の子ども全員に毎日声をかけることは、簡単そうに思えますが、常に意識をしておかないとなかなかできません。子どもの様子、表情、顔色、声の大きさなどに留意しながらあいさつをしたり、話をしたりすることは「自分は見てもらっている」という子どもたちの安心感につながると考えられます。同様に相手の話をしっかり聴く(傾聴する)ことも重要です。あらゆる場面で子どもたちのつぶやきを拾い、相手を受容する姿勢を大事にしながら、授業中はもちろん、昼食時や休憩時間、清掃時にも子どもたちと一緒に活動して積

極的なコミュニケーションを図らなければなりません。

また、職員間の情報交換も重要です。教職員が子どもたちの様子を出し合いながら、一人一人をていねいに見ていくことは、自分の知らない子どもの姿を知ることにつながり、違った角度からのアプローチを可能にします。

他にも提出物やノート等の点検によって子どもたちとつながるきっかけを得ることが可能です。声かけや情報交換と併せ、毎日の小さな積み重ねを大事にすることから自尊感情の醸成がなされるのです。

自尊感情が高いとき	自尊感情が低いとき
前向き（エネルギーが多い） 柔軟 謝罪ができる 笑顔が多い 自分も他者も受容できる	後ろ向き（エネルギーが少ない） かたくな 謝罪ができない 笑顔が少ない 自分も他者も否定する

自尊感情が高まってくると、上の表のようにプラスの要素が多く生まれてきます。このことは、規範意識や学力の向上等にもつながります。また、その個人が属する集団にも良い影響を与え、よりよい集団づくりにつながっていくといえます。